

登園を控えるのが望ましい場合

厚労省の感染症ガイドラインを基準にいたします。ご協力よろしく申し上げます。

発熱の時

- 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
- 朝から 37.5℃を超えた熱がある場合。
- 元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食
- 水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

下痢の時

- 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時にいつもより体温が高いなどの症状がみられる場合。
- 朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる

嘔吐の時

- 24 時間以内に複数回の嘔吐がある。
- 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合

咳の時

- 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。

発疹の時

- 発熱とともに発しんのある場合。
- 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
- 発しんが顔面等があり、患部を覆えない場合。
- 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
- かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。